

## 品目別レポート（ビール）

### ■品目説明

ビールの定義(酒税法第3条第12号)は、①麦芽、ホップ及び水を原料として発酵させたもの、②麦芽、ホップ、水及び麦その他の政令で定める物品を原料として発酵させたもの(ただし、当該政令で定める物品の合計が麦芽の重量の2分の1を超えないものに限る)で、アルコール分が20%未満のものである。

発泡酒の定義(酒税法第3条第18号)は、麦芽又は麦を原料の一部とした酒類で発泡性を有するもの(他の酒類、麦芽又は麦を原料としたアルコール含有物を蒸留したものを原料としたものを除く。アルコール分が20度未満のものに限る)である。

06年に登場した、新ジャンルと呼ばれるビールテイスト飲料は、原材料により酒税適用上「その他の醸造酒」または「リキュール」に該当し、ビールや発泡酒よりも税率が低い。なお、ビールテイスト飲料のうち、アルコール分が1%未満のものは、法律上清涼飲料水に分類される。

かつて、国産ビールは加熱処理をしたビールが主であったが、近年では、ほとんどが加熱処理をしない生ビールとなり、アルコール度数がやや高めのドライビール、一番麦汁のみで醸造した一番絞りビールなど、さまざまな種類のビールが生産、消費されている。最近では CVS や大手小売業などと共同開発したビールの売れ行きも伸びているほか、ビール各社は糖質ゼロ、プリン体ゼロの「ゼロ・ゼロ」ビールや高品質なクラフトビールなどを相次いで開発し、生き残りを図っている。

### ■貿易概況

19年のビールの輸出額は前年比28.0%増の8,387万ドル、輸出量は同23.2%減の8万9,705klとなった。主要輸出相手先である韓国向けは、金額ベースで同48.7%減の3,649万ドル、数量ベースで同38.8%減の4万8,892klと激減した。このほか、2位が台湾(金額前年比4.5%増、数量同11.3%増)、3位が米国(同3.4%減、同1.3%減)となった。

▼表1：日本のビール輸出

(単位：ドル、キロリットル、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
韓国	71,788,031	81,567	71,210,783	79,890	36,499,878	48,892	△ 48.7	△ 38.8
台湾	13,146,650	13,667	12,157,298	12,707	12,706,679	14,137	4.5	11.3
米国	7,370,122	4,728	7,686,789	4,727	7,427,398	4,666	△ 3.4	△ 1.3
オーストラリア	7,159,369	6,307	7,086,303	6,019	6,768,175	7,169	△ 4.5	19.1
シンガポール	3,991,130	3,155	4,412,996	3,719	4,611,816	3,824	4.5	2.8
全世界	114,880,780	117,272	116,438,284	116,772	83,871,131	89,705	△ 28.0	△ 23.2

注：対象はHSコード 2203

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

## ■海外事情

### ●韓国

19年のビール輸入額は2億8,089万ドル(前年比9.3%減)、輸入量は35万6,493kl(同9.1%減)と、金額と数量ともに減少となった。19年の輸入先は中国が1位となり、輸入額が4,345万ドル(前年比6.2%増)、輸入量が5万7,991kl(同8.9%増)となった。続いて、日本、ベルギー、米国、オランダが上位を占めたが、日本が大幅に減少した。

▼表2：韓国のビール輸入

(単位：ドル、キロリットル、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
中国	37,738,514	49,677	40,911,952	53,232	43,455,420	57,991	6.2	8.9
日本	71,407,113	78,444	78,299,924	89,365	39,756,041	47,083	△ 49.2	△ 47.3
ベルギー	25,638,881	38,773	36,177,416	55,056	38,619,598	58,728	6.8	6.7
米国	17,406,041	21,740	34,569,336	43,383	33,941,983	38,113	△ 1.8	△ 12.1
オランダ	19,636,727	33,232	21,407,859	35,102	30,386,994	40,509	41.9	15.4
全世界	263,091,011	329,153	309,682,727	392,382	280,890,429	356,493	△ 9.3	△ 9.1

注：対象はHSコード 2203

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

### ●台湾

台湾は02年1月のWTO加盟と同時に、酒類の専売制が廃止され、酒類の輸入を民間の輸入業者に開放するとともに、製造についても民間に開放した。その結果、酒類の販売量は、03年の53万4900klから19年には61万7,600klに拡大した。酒類市場で最大のシェアを持つのはビール類で、19年には全体量の86.2%を占めた(ユーロモニター・インターナショナル調べ)。

台湾のビール市場の主役は台湾産ビールで、台湾菸酒公司(旧公売)の台湾ビールが圧倒的なシェアを持っている。ちなみに、台湾産の酒類はビールを除けば、料理用に大量に消費する低価格の米酒(米の蒸留酒)や料理酒(米酒に塩を加えたもの)が中心である。

輸入ビールは 05 年に関税が 0%になってから、さまざまな外国産ビールが輸入されるようになり、19 年には 21 万 1,426 kℓが輸入され、05 年の 9 万 6,989 kℓから大きく数量を増やしている。

19 年の輸入ビールの金額ベースの上位は、オランダ(シェア 45.6%)、中国(同 27.0%)、日本(同 6.6%)で、ブランド別ではハイネケン(オランダ)、青島ビール(中国)、バドワイザー(米国)および日本産では麒麟、アサヒ、サントリー、サッポロが代表的なブランドである。一般的に、普及品は台湾産の台湾ビール(台湾啤酒)、プレミアムビールは日米欧の輸入品という位置付けで、販売ルートは輸入代理店経由でコンビニ、スーパーマーケットおよびカラオケ店を含む外食レストランなどが主である。

19 年の日本からの輸入額は前年比 1.1%増の 1,314 万ドル、輸入量は同 8.0%増の 1 万 4,329 kℓであった。台湾でもクラフトビールの人気は高まっており、特に 30 代前後の若い世代から支持を得ている。台湾で人気の高い麒麟ビールは、自社のクラフトビール「グランド麒麟」シリーズを台湾で発売した。

▼表3：台湾のビール輸入

(単位：ドル、キロリットル、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
オランダ	100,975,161	87,727	92,238,794	75,937	90,095,901	78,038	△ 2.3	2.8
中国	39,184,318	61,469	45,756,976	68,429	53,430,334	79,143	16.8	15.7
日本	13,793,054	13,913	13,001,901	13,273	13,140,637	14,329	1.1	8.0
米国	11,630,951	11,678	12,645,614	13,034	11,696,129	11,640	△ 7.5	△ 10.7
英国	4,100,121	2,990	3,461,804	2,336	6,948,945	5,271	100.7	125.6
全世界	191,986,736	200,703	186,931,482	193,527	197,381,704	211,426	5.6	9.2

注：対象はHSコード 2203

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

本レポートに関する問い合わせ先：  
日本貿易振興機構（ジェトロ）  
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006  
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル  
TEL：03-3582-5186

**【免責条項】**

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。